

やまなし教育大綱と次期「山梨県教育振興基本計画」との対応関係

資料 8

やまなし教育大綱		山梨県教育振興基本計画	次期「山梨県教育振興基本計画」
方針 1～6	山梨県教育振興基本計画と 総合計画から引用	方針1～10	基本目標 ~
方針 7	<p><b>地域を担う人材の育成</b></p> <p>子どもたちの郷土愛を育み、将来の地域を担う人材を育成するため、家庭・地域・学校が連携した学校運営協議会等の取組を推進します。</p> <p>県民総参加で人口減少問題を解決するため、県民や企業、市町村、大学等と人口減少に伴う問題や対応の必要性について認識の共有を図り、連携協働して取り組みを進めます。</p> <p>地域全体で子育てを支える環境をととのえるため、「子育て支援隊」を結成するなど、安心して子どもを産み育てることができる「子育て協働社会」の構築に取り組みます。</p>	<p><b>山梨県総合計画 総合教育会議における協議</b></p>	<p>基本目標 基本方針2 (1)グローバルに活躍する人材の育成 基本方針3 (2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進</p> <p>基本目標 基本方針2 (1)全ての子供の教育機会を保障する支援</p>
方針 8	<p><b>山梨の産業を担う人材の育成</b></p> <p>基幹産業をはじめとする本県産業の持続的発展を図るため、即戦力として活躍できる人材育成力の強化に取り組みます。</p> <p>将来の本県産業を担う人材や中小企業の新たな事業展開に必要な人材の確保・定着を図るため、県内の産業界や大学等と連携した取り組みを進めます。</p> <p>県内企業の魅力を伝える機会を提供することによって、東京圏に在学する学生のU・Iターン就職を進めます。</p> <p>企業等のニーズを踏まえ、専門教育の充実や大学等と連携した取り組みにより、山梨の産業を担う人材を育成します。</p> <p>地域の知の拠点である大学等において、それぞれの特長を生かした質の高い高等教育・人材育成が推進されるよう、大学等と県・地域の連携活動を推進します。</p>		<p>基本目標 基本方針2 (2)キャリア教育の推進</p> <p>基本目標 基本方針3 (2)学校・家庭・地域との連携・協働の推進</p> <p>基本目標 基本方針3 (1)家庭・地域の教育力向上</p>
			<p>基本目標 基本方針2 (3)イノベーションを牽引する人材の育成</p> <p>基本目標 基本方針2 (4)大学等の高等教育の振興</p> <p>基本目標 基本方針2 (2)キャリア教育の推進</p> <p>基本目標 基本方針2 (3)イノベーションを牽引する人材の育成 (4)大学等の高等教育の振興</p> <p>基本目標 基本方針2 (4)大学等の高等教育の振興</p>
		<p>教育振興基本計画でカバーされない部分を総合計画や委員からの意見を参考に引用。 産業を担う人材と、地域を支える人材の育成。</p>	<p>次期「山梨県教育振興基本計画」で産業を担う人材、地域を支える人材の育成が網羅される。 総合教育会議で委員から出た意見も次期教育振興プランでカバーされる。</p>

やまなし教育大綱作成時の委員意見	対応する次期「山梨県教育振興基本計画」の項目
・リーダーシップを発揮できる人材を育成	基本目標 基本方針1 (1)確かな学力の育成 主権者教育の推進
・市町村教育委員会と連携し、教員の指導力の一層の向上を図るとともに、子どもたちが「主体的・能動的に学べる授業を実践するなど、学力の向上に繋がるよう取り組む	基本目標 基本方針1 (1)確かな学力の育成 確かな学力を伸ばす教育の充実 基本目標 基本方針1 (2)魅力ある学校を支える指導体制の充実
・道徳教育等の推進により豊かな心と自己実現を図る力を育成する	基本目標 基本方針1 (2)豊かな心の育成 道徳教育の推進
・県民一人ひとりが豊かな人生を送るための文化芸術の振興を推進	基本目標 基本方針1 (1)生きがいをもち、社会参画するための学びの推進 生涯を通じた文化芸術活動の推進
・子どもたちの郷土愛を育む	基本目標 基本方針2 (1)グローバルに活躍する人材の育成 ア 郷土学習の充実
・「人財」	表記なし

総合教育会議での主な委員意見	対応する次期「山梨県教育振興基本計画」の項目
・グローバル化	基本目標 基本方針2(1)グローバルに活躍する人材の育成
・幼保連携	基本目標 基本方針1(4)幼児期における質の高い教育の推進
・教育センターの老朽化	基本目標 基本方針1(2)より良い地域づくりに向けた学びの推進 イ 計画的な老朽化対策
・スクールカウンセラーの設置	基本目標 基本方針1(2)豊かな心の育成 エ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
・スクールソーシャルワーカーの設置	基本目標 基本方針1(2)豊かな心の育成 エ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用
・子どもの睡眠	基本目標 基本方針1(3)健やかな体の育成 学校保健・学校給食、食育の充実等
・子どもの貧困の他部局連携	基本目標 基本方針2(1)全ての子供の教育機会を保障する支援
・部活動の見直し	基本目標 基本方針1(1)豊かな心の育成 イ 地域の優れた指導者等との連携
・食育について	基本目標 基本方針1(3)健やかな体の育成 学校保健・学校給食、食育の充実等
・チーム学校	基本目標 基本方針1(1)学校における働き方改革の推進
・キャリア教育	基本目標 基本方針2(2)キャリア教育の推進
・インターンシップでの人材育成・技術習得	基本目標 基本方針2(2)キャリア教育の推進
・家庭や地域と協力して運動できる環境づくり	基本目標 基本方針1(3)健やかな体の育成 子供のスポーツの機会の充実
・試合観戦で運動のきっかけ	基本目標 基本方針1(3)健やかな体の育成 オリンピック・パラリンピック教育の推進
・学校と県立文化施設との連携	基本目標 基本方針2(1)グローバルに活躍する人材の育成 キ 博学連携の推進
・ICT環境の整備	基本目標 基本方針1(3)ICT活用のための基盤整備